

倉吉記者クラブ加盟社 御中

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	井中修司
連絡先	0858-52-2111
令和2年4月21日(火)	

**【4月22日(水)臨時議会上程分】※追加分
令和2年度琴浦町一般会計補正予算(第1号)について**

国民一人10万円給付

国の閣議決定を受けて、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業の補正を行います。**【補正額 17億4,500万円】※予定です**

▼事業説明

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日)において閣議決定された特別定額給付金にかかる経費を追加するものです。

▼主な補正内容

経費

(ア) 特別定額給付金[1,724,000千円]

17,240人×100千円

(イ) 事務費[21,000千円]

消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 等

問合せ先: 琴浦町役場総務課 財務監理室(52-2111)